

「家族経営」・「TAG」・「自然災害支援」 諸課題解決に向け要請と行動へ 11月14日 全国酪農民大会開催決定



日本酪農政治連盟(委員長 大槻和夫)は、自由民主党会館で中央委員会を開催し、広島県酪農政治連盟からは温泉川寛明委員長が中国地区中央常任委員の立場で出席した。

デモ行進の決定、②頻発する自然災害で損壊した施設等への「中長期的支援への緊急要請」、③TPP合意以上の酪農・乳製品の関税や輸入枠以上の譲渡厳守を求める「日米間物品貿易協定(TAG)に関する緊急要請」を決議し、委員会終了後は各地区委員がそれぞれ分かれて、近畿・中四国選出の国会議員を訪問して、緊急要請活動を行った。

十一月十四日開催予定の総決起大会は、自由民主党本部八階「大ホール」で開催し、集会后は「自民党本部↓赤坂見附↓溜池山王↓虎ノ門↓外務省前↓日比谷公園」をデモ行進する。

この他、日本酪政連の副委員長一名の欠員を受けて、東海ブロックの朝日修氏(岐阜県)を後任として決定した。

頻発する自然災害に対する緊急要請

平成30年10月10日
日本酪農政治連盟
委員長 大槻和夫

平成30年は、関東甲信越地方では、統計開始以降最速となる6月29日に梅雨明けした。その後、埼玉県熊谷市、岐阜県美濃市、新潟県三条市などで、最高気温が40℃を超えるなど猛暑が続いた。このことにより、特に都府県においては生乳生産が落ち込み、斃死する乳牛も相次いだ。

一方、7月上旬には台風7号や梅雨前線の活動などにより、西日本を中心に記録的な大雨となり、広島県、岡山県、愛媛県などでは甚大な被害が発生した。特に、広島県では乳業工場も被災し、生乳の受け入れ、流通に混乱が発生するなど、酪農・乳業界にも大変な被害が発生した。

さらに、9月6日未明に発生した平成30年北海道胆振東部地震では北海道全域の電気供給が停止(ブラックアウト)した。酪農家は発電機を活用し、あるいは近隣から発電機を調達し、貸し借りも含めて搾乳したものの、北海道全域の停電に対してはその対応が難しかった。また、乳業工場の停電により生乳の受け入れができず、工場間の転送も燃油の不足などで不便を生じ、廃棄に至った生乳が多く発生した。加えて、発電機の使い回しに伴う搾乳間隔の不規則で乳房炎が多発し、停電終了後の乳牛の健康にも影響が出ており、生乳生産の回復には時間がかかるものと思われる。

以上のように、猛暑、大雨、台風、地震など自然災害が頻発しており、その度に酪農家には甚大な被害が発生している。よって、以下の対策を要請する。

記

1. 牛舎内扇風機、ミスト導入時に対する助成の拡充
2. 酪農家の非常用電源等の整備への助成の拡充
3. ブラックアウト回避へのシステム刷新に関する北海道電力(株)への強力な行政指導

以上



日米間物品貿易協定(TAG)に関する緊急要請

平成30年10月10日
日本酪農政治連盟
委員長 大槻和夫

平成30年2月1日現在の畜産統計によれば、全国の酪農家戸数は15,700戸であり、前年より700戸減少し、率にして4.3%減少した。特に都府県ではその減少率は5.5%減となり、酪農家の戸数減少には歯止めがかかっていない状況が続いている。これは、外国との貿易交渉の行方に大きな不安があることが要因の一つであると考えている。

このような中、平成30年9月27日(日本時間)朝、安倍総理は、日米間の貿易・投資を拡大する物品貿易協定(TAG)締結に向けて、農産品などの関税を含む2国間交渉に入ることで合意したと発表した。交渉中は米側が検討する日本製自動車への追加関税は発動しないことで一致したとしている。





一方、農産品については、過去の経済連携協定で約束した内容が最大限で、日本の立場を米側が尊重することを確認したとも述べている。

我々は、米国との自由貿易交渉(FTA)の交渉入りにも、強く反対してきたが、TPP(環太平洋パートナーシップ協定)で合意した、酪農・乳製品の関税や、輸入枠以上の譲歩をしないという総理の発言の通り、厳守することを強く要請する。

以上

関連会社・山陽乳業(株)災害復旧状況

製造・販売再開
十一月五日から学乳供給
十二月四日一般供給・順次再開
牛乳二百ml容器リニューアル

区分	変更前	変更後
容器	 スリムタイプ	 ゲートルップ型
包装形態	 シュリンク包装(2体)	 クレート(40本)

西日本豪雨災害によって甚大な被害を受けた山陽乳業(株)では、順次、事務機器の復旧や製造機器の入替工事等を進め、復旧作業を進めています。当初から学校給食牛乳二百mlの製造再開を一番に目指しており、現状では、広島県牛乳普及協会の申し合わせによって、何らかの事故ある時は他社乳業者からの代替商品を供給するサポート体制から、同社の扱う広島、岡山県内の小中学校の協力を受けて牛乳配送を開始し、自社製品での

供給は十一月一日からと新聞等で報じられました。

しかし、その後も各地での豪雨・地震等の自然災害によって、器具・部品等の調達や修理業者等の人手不足によって、同社の復旧作業が遅延するものの、十一月五日からは学校給食牛乳二百mlの供給再開、その後、取引先への供給は十二月四日から順次行いう見通しが出来た模様です。

学校給食用牛乳二百mlは、機器更新によって、パックの形状が「スリムタイプ」から「ゲートルップ型」に変更、納品形態は、「シュリンク包装」から「クレート」での納品となり、学校給食用牛乳の再開によって、これまでの同社月商二千万円の約十七%の売上が回復する見通しです。

再開商品においては、牛乳類、発酵乳は十二月四日、一部発酵乳は二月初旬、果汁類は平成三十一年三月初旬の再開を予定しています。

ただし、これら再開品目においては産地指定牛乳も含まれており、これによって、指定された酪農家の生乳を集乳し、その後、製造する段階でそれぞれのタンクや製造ラインを区分する必要があるが生じ、製造ロスや不合理な集乳態勢が懸念事項となっており、この影響は生乳出荷組合員の経費負担の引き上げに影響するとして、集送乳合理化を追求する中国生乳販連並びに広酪としては、生乳出荷組合員の経費増嵩を抑えるため、同社に対して合理化策を求めています。